

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月16日
【事業年度】	第116期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	水道機工株式会社
【英訳名】	SUIDO KIKO KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角川 政信
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03(3426)2131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 石井 克昌
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03(3426)2131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 石井 克昌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	15,397	16,244	17,715	18,296	21,035
経常利益 (百万円)	1,197	1,177	945	910	53
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (百万円)	1,662	744	563	589	1,725
包括利益 (百万円)	1,497	878	607	478	1,785
純資産額 (百万円)	9,854	10,522	10,958	11,243	9,243
総資産額 (百万円)	19,015	20,892	21,807	23,137	22,127
1株当たり純資産額 (円)	2,297.57	2,453.31	2,555.09	2,621.67	2,155.30
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	387.62	173.57	131.33	137.39	402.38
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	- 2 .	- 2 .	- 2 .	- 2 .	- 2 .
自己資本比率 (%)	51.8	50.4	50.2	48.6	41.8
自己資本利益率 (%)	18.1	7.3	5.2	5.3	- 3 .
株価収益率 (倍)	3.96	9.97	15.37	15.35	- 4 .
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	70	1,288	2,155	244	948
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	147	301	109	727	1,198
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	154	215	191	49	214
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	5,359	6,129	8,366	7,833	5,471
従業員数 (人)	381	395	412	430	454
[外、平均臨時雇用者数]	[275]	[276]	[281]	[295]	[306]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第112期、第113期、第114期及び第115期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第116期は1株当たり当期純損失金額であり、かつ潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第116期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第116期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いました。第112期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	10,567	11,099	11,981	12,065	14,319
経常利益	(百万円)	1,182	1,064	765	589	1,127
当期純利益又は当期純損失()	(百万円)	1,705	692	473	415	1,576
資本金	(百万円)	1,947	1,947	1,947	1,947	1,947
発行済株式総数	(千株)	21,479	21,479	4,295	4,295	4,295
純資産額	(百万円)	9,199	9,768	10,132	10,308	8,468
総資産額	(百万円)	16,129	18,236	18,809	20,064	18,672
1株当たり純資産額	(円)	2,144.91	2,277.52	2,362.62	2,403.66	1,974.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	(円)	10.00 (-)	8.00 (-)	45.00 (-)	50.00 (-)	55.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失()	(円)	397.52	161.45	110.42	96.83	367.49
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	(円)	- 2 .	- 2 .	- 2 .	- 2 .	- 2 .
自己資本比率	(%)	57.0	53.6	53.9	51.4	45.4
自己資本利益率	(%)	20.1	7.3	4.8	4.1	- 3 .
株価収益率	(倍)	3.86	10.72	18.28	21.78	- 4 .
配当性向	(%)	12.6	24.8	40.8	51.6	- 5 .
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	173 [41]	178 [42]	181 [46]	191 [51]	202 [52]
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%) (%)	92.4 (87.3)	106.1 (98.0)	125.6 (111.2)	133.8 (103.1)	145.2 (90.9)
最高株価	(円)	377	374	2,130 (381)	2,640	3,195
最低株価	(円)	271	262	1,853 (317)	1,858	2,006

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第112期、第113期、第114期及び第115期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第116期は1株当たり当期純損失金額であり、かつ潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第116期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 第116期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
5. 第116期の配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
6. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いました。第112期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。第114期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2【沿革】

- 1924年 8月 東京都中央区八重洲において株式会社エル・レイボルド商館内に当社の母体となった都市工業部が発足し、ドイツ製水処理機械の輸入を開始。当社創業とす。
- 1936年 1月 東京都大田区羽田において資本金 5 万円の日本温泉管株式会社を創立。シンター温泉管の製造を開始。
- 1939年 5月 水処理機械器具の製作開始。
- 1946年 3月 商号を日本温泉水道用品株式会社に変更。
- 1946年 8月 東京都世田谷区に世田谷工場（現・本社）竣工。
- 1946年12月 商号を水道機工株式会社と変更し、水道施設を主体とした水処理機械・装置全般の事業展開本格化。
- 1953年 9月 塩素注入機を始め各種水処理機械・装置の開発、導入に成果を上げてきたが、1953年には西独プロイガー社と水中モータポンプの販売技術契約を締結。
- 1955年12月 世田谷工場内に水質試験所竣工。
- 1962年 8月 水道機工サービス販売株式会社（現・連結子会社。1995年 9月株式会社水機テクノスに商号変更）を設立。
- 1963年 2月 東京店頭市場銘柄に登録。（現・東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））
- 1964年 2月 本店を東京都中央区に変更。
- 1966年 7月 世田谷総合事務棟・研究棟竣工。
- 1982年 6月 神奈川県愛甲郡に厚木工場竣工（世田谷・羽田工場統合、羽田工場は売却）。
- 1994年 3月 本社を東京都中央区月島に移転。
- 1995年 9月 水道機工サービス販売株式会社への出資を追加、商号を株式会社水機テクノスに変更し、水処理施設の維持管理事業展開の拠点とする。
- 1998年 4月 株式会社水機メンテナンスサービス（連結子会社、2014年 4月株式会社水機テクノスへ吸収合併により消滅。）を設立。
- 1998年 7月 本社を東京都世田谷区桜丘に移転。
- 1998年12月 東京都世田谷区に本社新社屋竣工。
- 2002年 9月 東レ株式会社（現・親会社）と資本・業務提携。
- 2004年 8月 東レ株式会社の当社株式保有割合が51.0%となり、同社は親会社となる。
- 2004年 9月 東レ株式会社及び東レエンジニアリング株式会社より、水処理システムプラント事業の営業譲り受け。
- 2008年 5月 株式会社水機テクノスの株式を追加取得し完全子会社化。
- 2008年 6月 株式会社水機テクノスより、株式会社水機メンテナンスサービスの全株式を取得し、当社の完全子会社とする。
- 2013年 3月 メタウォーター株式会社と国内上下水道分野ならびに再生水処理分野で業務提携。
- 2013年 7月 東京証券取引所と大阪証券取引所（旧大阪証券取引所 J A S D A Q、日本証券業協会店頭登録）の合併に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
- 2013年10月 国際航業株式会社と上下水道維持管理分野で業務提携。
- 2014年 3月 東南アジアにおける水処理事業の拡大を図るため、ベトナム・ハノイ市にSUIDO KIKO VIET NAM CO.,LTD（現・非連結子会社）を設立。
- 2014年 4月 株式会社水機テクノスは、当社より水処理施設の運転・維持管理事業を譲り受け、同時に株式会社水機メンテナンスサービスを吸収合併。
- 2016年 6月 機関設計を監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ変更。
- 2017年10月 株式併合（普通株式 5 株を 1 株）及び単元株式数（1,000株から100株）の変更、並びにそれらに伴う発行可能株式総数（3千万株から 6 百万株）の変更。
- 2019年 2月 当社を含むコンソーシアム（大阪ガス㈱、JFEエンジニアリング㈱及び当社）が、大津市とガス特定運営事業等公共施設等運営権実施契約を締結。
- 2020年 1月 山田設備機工株式会社の株式を100%取得し連結子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、東レ株式会社（親会社）、子会社4社及び関連会社1社により構成されており、水処理機械、水処理用機器類の製造、据付ならびに販売等を主とした事業活動を展開しております。また、親会社である東レ株式会社は合成繊維、プラスチック・ケミカル製品の製造・販売等を主として行っており、当社とは水処理事業分野での業務提携契約を締結しております。

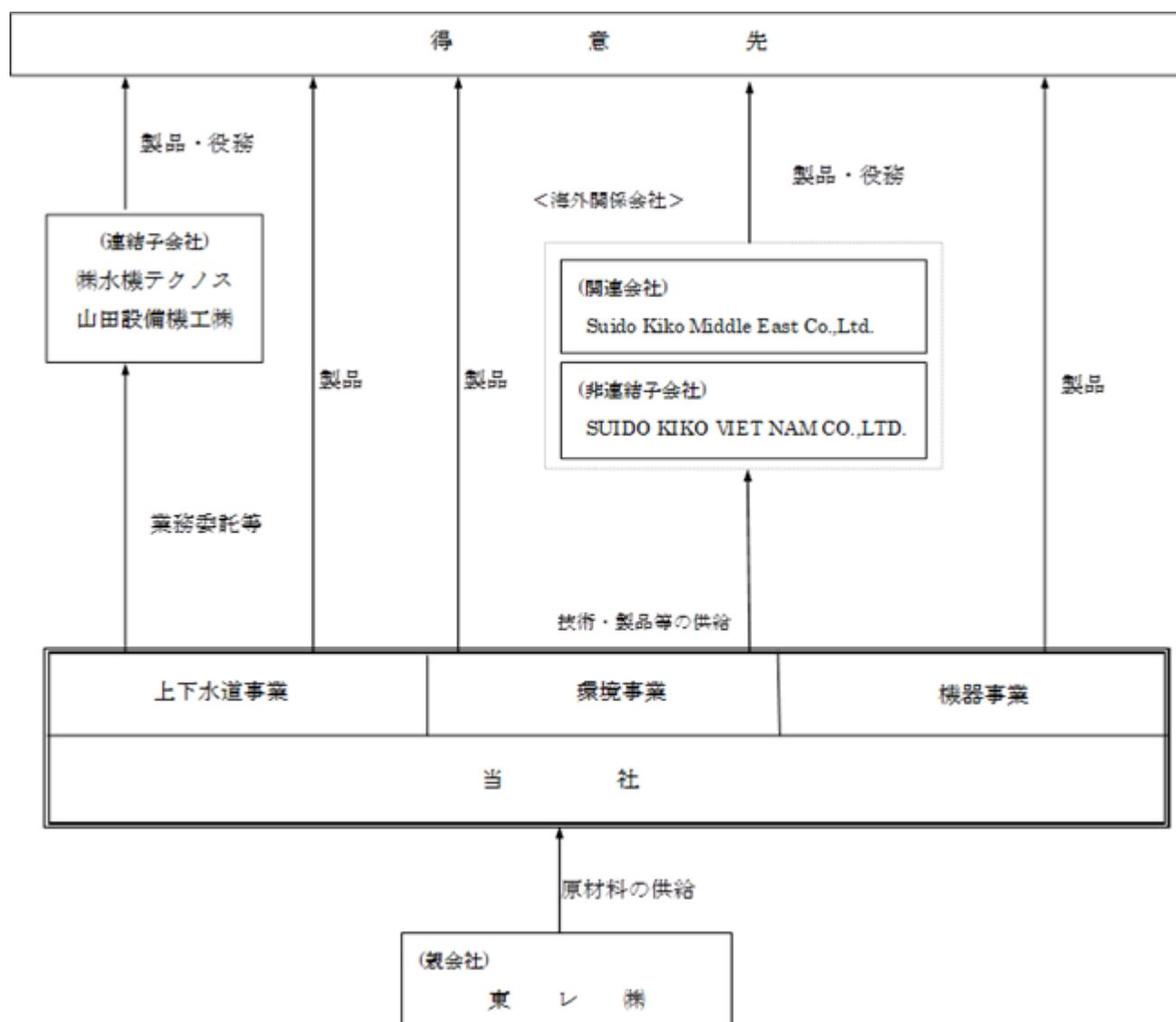
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、以下の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主要な事業内容	会社名
上下水道事業	上水道施設向けの浄水処理設備や下水道施設向け水処理機械設備等の製造、販売、運転・維持管理	当社 (株)水機テクノス 山田設備機工(株)
環境事業	産業用水施設、産業廃水処理施設や排水再利用施設等の製造、販売	当社 Suido Kiko Middle East Co.,Ltd. SUIDO KIKO VIET NAM CO.,LTD
機器事業	塩素・薬品注入設備や計測機器等の製造、販売	当社

[事業の系統図]

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な関連 セグメント	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 東レ(株) (注)2.	東京都中央区	147,873	上下水道 環境 機器	被所有 51.1	水処理事業分野での業務提携 役員の兼任等有り
(連結子会社) (株)水機テクノス (注)3.	東京都世田谷区	80	上下水道	100.0	当社製品の販売・ 据付工事の請負 当社建物の賃貸 役員の兼任等有り 資金援助有り
山田設備機工(株)	青森県八戸市	20	上下水道	100.0	水処理機械設備の 製造 役員の兼任等有り
(持分法適用関連会社) Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.	サウジアラビア ジェッダ市	7,000万 サウジリアル	環境	49.0	当社技術・製品の 供給 役員の兼任等有り 資金援助有り

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券報告書提出会社であります。

3. (株)水機テクノスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,869百万円
	(2) 経常利益	200百万円
	(3) 当期純利益	123百万円
	(4) 純資産額	1,028百万円
	(5) 総資産額	3,823百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
上下水道	399	(291)
環境	13	(6)
機器	16	(3)
報告セグメント計	428	(300)
その他	-	(-)
全社(共通)	26	(6)
合計	454	(306)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(顧問・嘱託・契約社員)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
202 (52)	43.5	16.0	6,576,074

セグメントの名称	従業員数(人)	
上下水道	159	(40)
環境	13	(6)
機器	16	(3)
報告セグメント計	188	(49)
その他	-	(-)
全社(共通)	14	(3)
合計	202	(52)

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外給与を含んでおります。
2. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(顧問・嘱託・契約社員)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している人員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、水道機工労働組合と称し、東レグループ労働組合協議会に加盟しており、2020年3月31日現在における組合員数は、132人であります。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下に記載した文章のうち将来に関する事項のものは、当連結会計年度末（2020年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針及び経営環境について

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の影響から企業活動に慎重な姿勢が見られ始めた最中に、新型コロナウイルスの世界的感染拡大の影響により急激に景気への下押し圧力が強まって参りました。

当社グループの主力である上下水道処理分野においては、水道法改正による民間企業参入の増加が予測され、市場環境の大きな変化の兆しの中、浄水場をはじめとしたインフラ施設の老朽化による施設更新・改修や自治体職員の減少に伴う施設管理の外注化などのニーズは堅調ながら、投資案件は限定的に推移して参りました。一方、民間の水処理分野では、非製造業での設備投資が増加したものの、製造業での廃水処理分野では設備投資が低調に推移して参りました。

当社グループでは、中期経営計画(2017年度～2019年度)の最終年度である当期において、水道分野での大規模改修・更新や運転管理委託ニーズに対応した事業提案の継続、並びに下廃水市場での事業拡大に積極的に努めて参りました。また、生産体制強化の一環として、水処理設備製造を行う会社を新たに連結子会社化し、水道法改正に伴う今後の発注形態の変化を見据えた施策を実行して参りました。民間の水処理分野においても、顧客ごとの多様な廃水処理ニーズを踏まえた経済的な提案を通じ受注の掘り起こしを図って参りました。更に、働き方改革の一環として、有給休暇取得促進施策の推進や育児休暇等の取りやすい環境整備に努める等、従業員にとり働きやすい職場づくりにも積極的に取り組んで参りました。

(2) 今後の事業環境見通し及び事業方針並びに対処すべき課題

新型コロナウイルスの感染拡大により世界及び国内経済へ甚大な影響が及んでいる中、政府及び各自治体での感染防止施策の継続に伴う企業活動や消費動向の低迷など、先行きは非常に不透明な状況となっております。

当社グループの主力市場の上下水道分野においても、緊急的補正予算措置等により、インフラ更新・改修の優先順位が見直される等の懸念がある中で、浄水場等の施設老朽化に対する更新・改修ニーズは、引き続き堅調に推移する見通しです。

そのような事業環境下、2020年度をスタート年とする新たな中期経営課題方針として、主力の上水道分野においては、豊富な納入実績に基づくグループ体での顧客対応体制の整備と高付加価値サービスの提供を実施いたします。また、今後一層の増加が見込まれるDB（設計、施工一括発注）、DBO（設計、施工、運転管理一括発注）などのPPP（Public Private Partnership：官民連携による公共サービス事業運営）案件への対応強化や、下廃水分野での契約案件の収益拡大を重点施策として掲げ、実行いたします。

更に、民需分野も含め全社的な観点から効率的な外部調達の実現のために購買体制の最適化、コストダウンへ取り組んでまいります。一方、民間向水処理事業については、拡販へ向けた販売網の拡充、並びに環境変化に対応するための新たなマーケティングの実施を行って参ります。

海外水処理事業については、海外の現地エンジニアリング企業への経営管理強化を通じ、事業の安定化と収益改善を目指します。

当社グループは新型コロナウイルス感染拡大により、国内外での社会及び経済環境が大きく変化する見通しの中、ガバナンス体制の強化と新たな中期経営計画における各事業分野での課題への着実な取り組みにより、中長期的な事業成長の達成を目指します。そして、「水処理総合エンジニアリング企業」として、グループの更なる発展、企業価値向上に努めて参ります。

(3) その他対処すべき課題

施工管理技士技術検定試験における実務経験の不備の疑いについて

当社グループ社員におきまして、所定の実務経験を充足していない状況で施工管理技士技術検定試験を受験していたおそれのある者が存在することが確認されたことから、2020年3月27日に第三者委員会（以下、本委員会）に調査を委嘱いたしました。本委員会において、実態調査並びに発生原因の究明及び再発防止策の提言の取りまとめを行って頂いておりますが、当社グループと致しましては、本委員会からそれらの調査結果を受領後、ガバナンス体制の見直し及び本件に対する是正措置並びに具体的な再発防止策を実施し、当社グループ一丸となって信頼回復に努めて参ります。

持分法適用関連会社であるSuido Kiko Middle East（以下、SKME社）への投資ならびに融資について

当社は、2006年の出資以降これまでSKME社への投資を通じ、サウジアラビア国における水処理設備の設計・建設・納入により海外水処理事業の拡大を進めて参りました。しかし、長期化する原油価格低迷と新型コロナウイルス感染拡大の影響により同国の財政・経済は、先行きが非常に不透明な状況にあることから、SKME社の主要顧客の発注工事における回収リスクの一層の増大に直面しております。

特に、2019年度においては、SKME社では手持ち工事案件での追加・手直し工事の発生及び施工遅延によるコスト増加に加え、サウジアラビア国内での諸物価上昇に伴う工事費高騰により、全ての手持ち工事案件での採算が悪化しました。さらに、顧客からの入金遅延が長期化している滞留債権に対する貸倒引当金計上に伴い、同社は、2019年度決算において多額の損失を計上することとなりました。

当社では、このような状況を踏まえ、今後現地パートナーと株主間契約の見直し等を含め、投融資等に関連する事業リスクの極小化に向けた協議を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症予防対策として、日常的な感染予防の周知・徹底や在宅勤務の継続などを推進してまいりました。なお、同感染症拡大による当社グループの財政状態、経営成績等に及ぼす影響及び収束時期の予想は困難ではあるものの、現時点における当社グループの事業計画進捗状況、並びに社会経済情勢の最新情報等に鑑み、その影響は限定的であると認識しております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確定要素が多く、今後の情勢変化次第では、翌連結会計年度（2021年3月期）以降の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境について

当社グループの主力である水道事業においては、水道の普及率が100%近くに達しており成熟化された市場となっております。現在、水道の未普及地域における新規建設工事のほか、老朽化施設の更新工事及び改良工事等に伴う一定の需要がありますが、将来的に現在の水準の需要が続く保証はありません。そのため当社グループは新技術・製品等による需要の喚起、民需分野・海外分野等の多角化に注力してまいりますが、それらの施策の進捗動向によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 官需比率について

当社グループが提供する水処理施設及び機械装置等の主要な販売先は、政府及び地方自治体等であり官需比率が約9割を占めております。そのため、政府及び地方自治体等の事業予算動向が、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に更なる市町村合併等に伴う事業規模の縮小、水道事業の広域的管理・官民連携の進展あるいは予期せぬ事態が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 入札制度について

当社グループが提供する水処理施設及び機械装置等の主要な販売先は、政府及び地方自治体等が大半を占めております。これらの販売については、政府及び地方自治体等の各事業体を実施する入札に応募し、落札することが基本条件となっております。入札資格としては、従来より一定の工事実績、経営成績及び財政状態、技術力等が参加要件となっておりますが、近年は価格条件に加え、総合評価型入札制度の諸要素も落札決定条件として重要性を増しております。そのため、今後、入札制度に予期せぬ変更が生じた場合、あるいは競争の更なる激化により入札価格が著しく低下した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争について

当社グループ水処理事業における価格競争は公共事業削減等の影響により厳しい状況にありますが、将来的に競争が激化する可能性があります。当社グループは、水処理事業におけるパイオニアとして当事業における優位性を現在まで確保・維持しており、今後更なる技術力向上とコスト競争力強化に努めてまいりますが、将来において現在の優位性を確保・維持できるという保証はありません。このような事態が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品・サービスに関する欠陥及び事故について

当社グループが提供する水処理施設及び機械装置等において、特に、上水道施設は人体にとって常に安全な品質の水を供給すべき重要かつ高い信頼性が求められます。当社グループは、品質に関しては常に万全を期しておりますが、予期せぬ欠陥や事故が原因で顧客に深刻な損失をもたらした場合、当社グループは間接的な損害を含め、損失に対する責任を問われる可能性があります。

また、これらの損害が起こった場合における社会的信頼性の著しい低下は、当社グループの製品やサービスに対する購買意欲を低下させる可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社グループが現在行っている事業活動は、建設業をはじめ様々な法的規制の適用を受けています。特に、建設業は許認可事業であり、建設業法に違反した場合には行政処分等の措置を受けるなど、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、大気汚染、水質汚濁、有害物質の使用及び取扱い、廃棄物処理、製品リサイクル、土壌・地下水汚染を規制する様々な環境法令の適用を受けており、今後予期せぬ法令や規制等の変更が生じた場合にも、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害について

当社グループは地震等の自然災害によって、当社グループ事業所、営業拠点及び工場等、あるいは事業現場が壊滅的な損害を受ける可能性があります。これらに伴い壊滅的な損害を被り、当社グループの事業活動が遅延又は停止した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、事業所等の修復又は代替のために多額の費用が発生する可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 経営成績の変動について

当社グループ水処理事業における売上計上は、プラント工事の契約締結時でなく、工事進行基準適用案件については、工事の進捗率に基づき売上高が計上され、工事完成基準を適用案件については、顧客への引渡時に売上高の全額が計上されます。また、各プラント工事契約での金額規模や利益率に差異があります。このため、金額規模の大きな若しくは利益率の高いプラント工事の引渡時期により、当社グループの経営成績に変動が生じる可能性があります。加えて、自然災害やその他の予期せぬ事態による工期の遅延等により引渡時期が期末を超えて遅延した場合、当社グループの経営成績が変動する可能性があります。なお、当社グループの水処理事業には季節的な変動要因があり、上半期に比較して下半期に売上が集中する傾向があります。従いまして、当社グループの経営成績を判断するには留意する必要があります。

(9) 海外市場での事業拡大に伴うリスクについて

当社グループは経営戦略の一つとして海外市場での事業推進を掲げており、特に、東南アジアでの事業拡大を重要戦略として位置付けております。しかし、海外市場は日本国内とは異なり、今後の事業展開において予測できない法律または規制の変更、政治・経済の混乱、為替の変動等のリスクを被る可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 関係会社向け保証債務について

当社グループは、一部の関係会社に対して債務保証（以下、同保証）を行っております。将来、同保証への履行請求を求められる状況が発生した場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症拡大による影響について、当社グループに及ぼす影響及び収束時期の予想は困難であり、不確定要素が多くあることから、今後の情勢変化次第では、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度の業績について、受注高は、グループ全体で267億2百万円（前期比12.9%増）と前期比で増加となりました。主な要因は、上下水道事業における水道分野での浄水場建設・更新案件の新規契約締結が堅調に伸びたこと、並びに複数年での運転管理委託契約の更新案件数が増加したこと等によるものです。その結果、当連結会計年度末における受注残高は、338億69百万円（前期比20.1%増）と過去最高額となりました。

売上高は、グループ全体で210億35百万円（前期比15.0%増）と前期比で増加となりました。主な要因は、上下水道事業における下廃水分野での大型案件を中心とした出来高進捗、並びに水道分野でのメンテナンス案件の受注拡大及び新規の運転管理委託案件の増加に伴うものです。

損益の状況については、増収により売上総利益が増加したことから、営業利益は、12億80百万円（前期比21.3%増）と前期比で大幅な増加となりました。しかし、営業外費用において関連会社であるSKME社での持分法による投資損失11億72百万円の発生等により経常利益は、53百万円（前期比94.1%減）となりました。更に、特別損失においてSKME社への貸付金に対する貸倒引当金繰入額13億12百万円の計上等により、親会社株主に帰属する当期純損失は、17億25百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益5億89百万円）となりました。

セグメント別の経営成績については、次のとおりであります。

[上下水道事業]

受注高は、水道分野での浄水場建設・更新案件の新規契約締結が堅調に伸びたこと、並びに複数年での運転管理委託契約の更新案件数が増加したことにより246億41百万円（前期比11.5%増）、売上高は、下廃水分野での大型案件を中心とした出来高進捗、並びに水道分野でのメンテナンス案件の受注拡大及び新規運転管理委託案件の増加に伴い192億55百万円（前期比17.5%増）、営業利益は、11億51百万円（前期比19.0%増）となりました。

[環境事業]

受注高は、新規顧客における廃水処理案件受注により12億11百万円（前期比51.1%増）、売上高は、受注残高の減少を当期メンテナンス等の受注高増でカバーしたものの8億77百万円（前期比26.8%減）、営業損失は、11百万円（前期は営業損失13百万円）となりました。

[機器事業]

受注高は、国内外への標準製品の拡販により8億49百万円（前期比15.6%増）となり、売上高は、当期受注高の増加により8億90百万円（前期比27.9%増）、営業利益は、高採算製品の販売増により1億32百万円（前期比37.5%増）となりました。

[その他の事業]

不動産賃貸を行った結果、売上高は、12百万円（前期比5.2%増）、営業利益は、8百万円（前期比60.6%増）となりました。

財政状態の状況

（流動資産）

前期と比較して30百万円増加し、178億58百万円となっております。主な要因は、現金及び預金が31億17百万円減少した一方、受取手形及び売掛金が27億71百万円、預け金が8億1百万円増加したこと等によるものです。

（固定資産）

前期と比較して10億40百万円減少し、42億69百万円となっております。主な要因は、有形固定資産は、95百万円増加した一方、無形固定資産は、23百万円、投資その他の資産は、貸倒引当金の計上などにより11億12百万円減少したことによるものです。

（流動負債）

前期と比較して10億16百万円増加し、104億6百万円となっております。主な要因は、支払手形及び買掛金が13億76百万円増加した一方、預り金が8億45百万円減少したこと等によるものです。

（固定負債）

前期と比較して26百万円減少し、24億77百万円となっております。主な要因は、退職給付に係る負債が76百万円減少したこと等によるものです。

（純資産）

前期と比較して20億円減少し、92億43百万円となっております。主な要因は、利益剰余金が19億40百万円減少したこと等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、持分法による投資損失11億72百万円の計上、貸倒引当金の増加13億30百万円があった一方、税金等調整前当期純損失12億92百万円の計上、売上債権の増加25億14百万円、預り金の減少8億46百万円があったこと等から、前連結会計年度末に比べ23億61百万円減少し、当連結会計年度末には54億71百万円（前期比30.1%減）となりました。

近年の営業活動によるキャッシュ・フローの特徴として、連結会計年度ごとの収支に大きな変動がある水道分野でのDB案件や下廃水分野での大型案件の受注に伴い、工事着手から引渡し又は工事出来高検収を経て入金に至るまでに、当社グループが支出する工事資金が増加傾向にあります。そのため、一部は契約に基づき顧客からの前払金で資金調達を行いながら、グループ全体では、現在の現預金及び預け金をこれら大型案件遂行のための原資として活用、対応しております。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は、9億48百万円（前期は2億44百万円の収入）となりました。これは主に持分法による投資損失11億72百万円の計上、貸倒引当金の増加13億30百万円があった一方、税金等調整前当期純損失12億92百万円の計上、売上債権の増加25億14百万円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、11億98百万円（前期は7億27百万円の支出）となりました。これは主に関係会社貸付けによる支出6億43百万円、貸付けによる支出4億93百万円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、2億14百万円（前期は49百万円の支出）となりました。これは主に配当金の支払額2億14百万円があったこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
上下水道(百万円)	19,241	118.1
環境(百万円)	882	74.3
機器(百万円)	876	125.7
合計(百万円)	20,999	115.5

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記の生産実績は、外注加工費及び購入部品費を含んでおります。

b) 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

当社グループは主として受注による生産を行っておりますが、一部見込みによる生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
上下水道	24,641	111.5	33,264	119.3
環境	1,211	151.1	578	236.6
機器	849	115.6	26	39.5
合計	26,702	112.9	33,869	120.1

(注) 1. 当社グループの製品は多品種であり、適切な数量表示が困難なため、金額のみによって表示しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
上下水道(百万円)	19,255	117.5
環境(百万円)	877	73.2
機器(百万円)	890	127.9
報告セグメント計(百万円)	21,023	115.0
その他(百万円)	12	105.2
合計(百万円)	21,035	115.0

- (注) 1. 当社グループの製品は多品種であり、適切な数量表示が困難なため、金額のみによって表示しております。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 当連結会計年度における主要な販売先については、総販売実績に対する割合が10%以上の顧客は以下の通りです。なお、前連結会計年度において総販売実績に対する割合が10%以上の顧客はございません。

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	販売実績	関連するセグメント名
大任町	2,615	上下水道

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 経営成績の状況 及び 財政状態の状況」に記載の通りとなります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a) キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りとなります。

b) 資金調達の状況

当社は、資金効率及び調達コスト等の観点から、自己資金及び工事契約に基づく顧客からの工事前払金により資金調達を行っております。

c) 資金需要の状況

当社の資金需要のうち、主なものは運転資金となります。その主たる内容は各種工事のための原材料購入及び外注製作・工事費の支払、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、営業費用の主なものは人件費であります。また、その他の資金需要として、成長投資や株主還元等があります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成に当たりまして、将来発生する事象に対しての見積り及び仮定設定を行う必要があり、経営者は、過去の実績や状況及び現在入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点で最も合理的と判断した見積りや仮定を継続的に採用しております。しかしながら、これらの見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループが採用しております会計方針のうち、重要となる事項につきましては、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「重要な会計方針」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響に係る仮定は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」の(追加情報)に記載の通りとなります。

- a) 収益及び費用の計上：当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他は工事完成基準を適用しております。工事進行基準の適用に当たっては、工事収益総額、工事原価総額及び当連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積り、売上高、売上原価を認識しております。
- b) 受注損失引当金：受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末の手持受注工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込額を計上しております。
- c) 貸倒引当金：取立不能の恐れのある債権には、必要と認める額の貸倒引当金を計上しております。
- d) 繰延税金資産：法人税に対応する繰延税金資産は、評価性引当額を除きその全額が回収可能であるとの判断に基づき計上しております。
- e) 投資の減損：保有する取引先等及び関係会社の株式等について、上場株式は、期末時点で市場価格が取得価額に対して著しく下落している場合に、また、非上場株式及び関係会社株式・出資金は、投資先の純資産価額の当社持分が当社の帳簿価額に対して著しく下落している場合に、将来の回復可能性を検討し、評価損を計上しております。

4【経営上の重要な契約等】

技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品名	契約内容	契約期間
水道機工株式会社	DE NORA社	アメリカ	ろ過池下部集水装置	ノウハウライセンス契約	2019年10月1日から 2020年9月30日まで 以降1年ごとの自動更新

5【研究開発活動】

当社グループは、企業競争力の強化に向け、水処理事業各分野にわたって研究開発に取り組んでおり、水処理技術を基軸として顧客や時代のニーズに適った新技術・製品開発に積極的に努めております。

研究開発体制といたしましては、当社の技術部門スタッフを中心に、各関係部門との連携・協力体制のもと研究開発活動に取り組んでおります。

当社グループの研究開発活動につきましては、上下水道事業を中心に行っており、近年においては水質基準強化や安全でおいしい水への需要の高まり並びに地方自治体における技術者不足などの背景を踏まえ、高効率で安全・安心な水を供給するべく浄水技術の研究及び水処理装置の開発に積極的に取り組んでおります。当連結会計年度は、沈殿、ろ過、薬品注入、紫外線処理に係る設備・装置並びに付帯する技術の研究開発に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、上下水道事業を中心に218百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおいて、当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は124百万円であります。

当社グループでは、上下水道、環境、機器を中心とした新技術・製品開発や生産部門における生産能力の向上ならびに既存設備の更新を目的とした設備投資を行っております。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な各事業所の設備、投下資本及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社他 (東京都世田谷区 他)	共通	管理・生産・ 販売拠点及び 研究設備他	877	84	258 (4,469.81)	-	36	1,257	152
厚木工場 (神奈川県愛甲郡 愛川町)	機器	生産設備	24	8	233 (7,730.08)	-	12	279	15
大阪支店他 (大阪府吹田市他)	上下水道	販売拠点	18	-	-	-	2	21	35
賃貸設備 (札幌市中央区 他)	その他	賃貸用不動産	30	-	362 (1,102.78)	-	3	396	-

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
㈱水機テクノス	本社他 (東京都 世田谷区他)	上下水道	管理・生 産・販売拠 点	4	-	-	-	19	24	252

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年9月16日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	4,295,968	4,295,968	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,295,968	4,295,968		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	17,183,876	4,295,968	-	1,947	-	1,537

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	15	48	14	-	883	968	-
所有株式数(単元)	-	3,166	274	30,631	2,264	-	6,574	42,909	5,068
所有株式数の割合 (%)	-	7.378	0.638	71.385	5.276	-	15.320	100.000	-

(注) 自己株式数7,330株は、「個人その他」に73単元及び「単元未満株式の状況」に30株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	2,191	51.09
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, UK (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	158	3.70
水道機工共栄会	東京都世田谷区桜丘5丁目48番16号 水道機工(株)内	155	3.63
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	149	3.48
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	120	2.82
株式会社データベース	札幌市北区北七条西5丁目8番5号	120	2.81
株式会社電業社機械製作所	東京都大田区大森北1丁目5番1号	93	2.18
株式会社品川鐵工場	神奈川県平塚市東八幡5丁目10番11号	68	1.60
日本トラスティ・サービス 信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号 国内証券部国内保全チーム	65	1.53
横手産業株式会社	大阪府大阪市淀川区西中島4丁目2番21号	54	1.27
計		3,178	74.12

(注) 2019年7月23日付で公衆の縦覧に供されている訂正報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2019年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
保有株券等の数	普通株式 269,400株
株券等保有割合	6.27%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,283,600	42,836	-
単元未満株式	普通株式 5,068	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	4,295,968	-	-
総株主の議決権	-	42,836	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
水道機工株式会社	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号	7,300	-	7,300	0.17
計		7,300	-	7,300	0.17

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	21	56,910
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	7,330	-	7,330	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めることを重視し、配当については安定配当の継続性を第一義としながらも、業績及び諸指標を勘案して株主の皆様への利益還元を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となっております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり55円の期末配当を実施することを決定しました。

また、内部留保資金につきましては、中長期的な視点から将来の成長・発展に向け、コスト競争力の向上や新技術・製品開発、国内外での新規事業開発に有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当金は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	235	55

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「生活環境の充実、整備に貢献することを社会的使命とする」という経営理念のもと、水処理を基軸とした企業活動を通じ、持続的な社会への貢献を目指しております。この実現に向け、当社は経営環境や企業規模、事業領域の変化に応じて、これらに適切に対応する企業統治を目指し、経営体制の改善、企業価値の向上に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社取締役会は、取締役（監査等委員を除く）6名と取締役（監査等委員）3名で構成され、最高意思決定機関としての取締役会を月1回以上開催し、経営の基本方針や重要事項を審議決定するとともに、業務執行に関する事項の報告を行っております。

(取締役会の構成員の氏名等(2020年9月16日現在))

構成員:(議長)代表取締役社長 角川政信、代表取締役副社長 古川 徹、常務取締役 丸山広記、取締役 石井克昌、
取締役 柴田宗孝、取締役 上村順一、取締役(常勤監査等委員) 齋藤敏仁、

取締役(監査等委員) 千田一夫、取締役(監査等委員) 重松 直

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役（監査等委員）は、取締役会をはじめ社内での重要な会議に出席するほか、工場や現場の実査等を通じて取締役（監査等委員を除く）の業務執行状況及び法令遵守の監視を目的として厳正な監査を行っております。

(監査等委員会の構成員の氏名等(2020年9月16日現在))

構成員:(議長)取締役(常勤監査等委員) 齋藤敏仁、取締役(監査等委員) 千田一夫、

取締役(監査等委員) 重松 直

当社の取締役会の体制につきましては、現状の企業規模や事業領域に照らした上でのガバナンスの実行と意思決定の迅速化による効率的かつ機動的な業務執行において、適切な体制であると認識しております。

なお、従来からコーポレート・ガバナンスの質を高めるべく体制の整備に取り組んでまいりましたが、今後、国内外での一層厳しい市場競争下においても、より迅速かつ合理的な意思決定による業務執行を通じ優位に事業展開を行えるよう、コーポレート・ガバナンス機能の更なる強化を目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、グループ全体に適用する企業倫理・法令遵守行動規範（以下、「企業行動規範」という）を定め、それを取締役及び使用人に周知徹底させる。
- ・CSR・法令遵守・人権委員会を通じて取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布を行うこと等により、コンプライアンスの理解を深め、尊重する意識を醸成する。
- ・事業活動における企業行動規範・社内規定等を遵守させるべく、管理部門に内部監査を担当する法務審査室を置き、内部監査規定に従い監査等委員会と連携して監査を行う。
- ・取締役及び使用人が、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報体制を構築する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・重要な意思決定及び報告に関しては、文書管理規定に基づき文書の作成、保存及び廃棄を行う。
- ・個人情報保護への対応として、個人情報管理規定を制定し、個人情報の保護方針及び社内の情報管理体制を定める。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 事業部等の部門責任者は、それぞれ固有のリスクを認識し、リスクの発生を防止するための管理を行う。部門責任者は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する。
- ・ 財務報告に関する内部統制を整備し、財務報告の信頼性を確保する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 代表取締役社長、取締役(監査等委員を除く)、取締役(監査等委員)及び理事によって構成される経営会議を原則月2回開催し、迅速に経営上の重要事項の方向付けを迅速に行うことにより取締役会を補完する機能を果たす。
- ・ 効率的な意思決定が可能となるよう決裁権限関連規程を制定し、取締役会及び経営会議で審議・承認されるべき事項、ならびに担当取締役(監査等委員を除く)等に委任される事項を規定している。

5) 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 企業行動規範を定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
- ・ 子会社に対し管理・支援の基準となる関連規程を整備し、子会社として親会社の承認を求める事項ならびに報告を行う事項を定め、当社グループ全体としてのリスク管理及び効率的運営に努める。
- ・ 子会社の取締役及び監査役を兼務する取締役及び使用人は、子会社取締役会への出席、定例的実査の実施、当社法務審査室と子会社管理部門のスタッフ機能の活用などを通じて、法令及び定款ならびに当社グループとしての企業行動規範の遵守、情報の保存及び管理について指導を行う。
- ・ グループ内取引については、必要に応じ法務審査室が審査する。

6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・ 監査等委員会が補助使用人を置く必要があると認めるときは、補助使用人の体制整備及び強化に努める。
- ・ 監査等委員会の監査の支援のために、法務審査室に属する使用人がその任にあたり、当該使用人は監査等委員会の指揮の下、補助業務を遂行する。
- ・ 監査等委員会の監査の実効性を確保する観点から、補助使用人ならびに法務審査室に属する使用人は、当社の事業、財務会計、コンプライアンス等に関する一定程度の知見を有する者を配置する。

7) 前号の取締役及び使用人の当該株式会社の他の取締役(監査等委員を除く)からの独立性に関する事項

- ・ 補助使用人ならびに法務審査室の使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に関しては、監査等委員会の同意を必要とする。

8) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

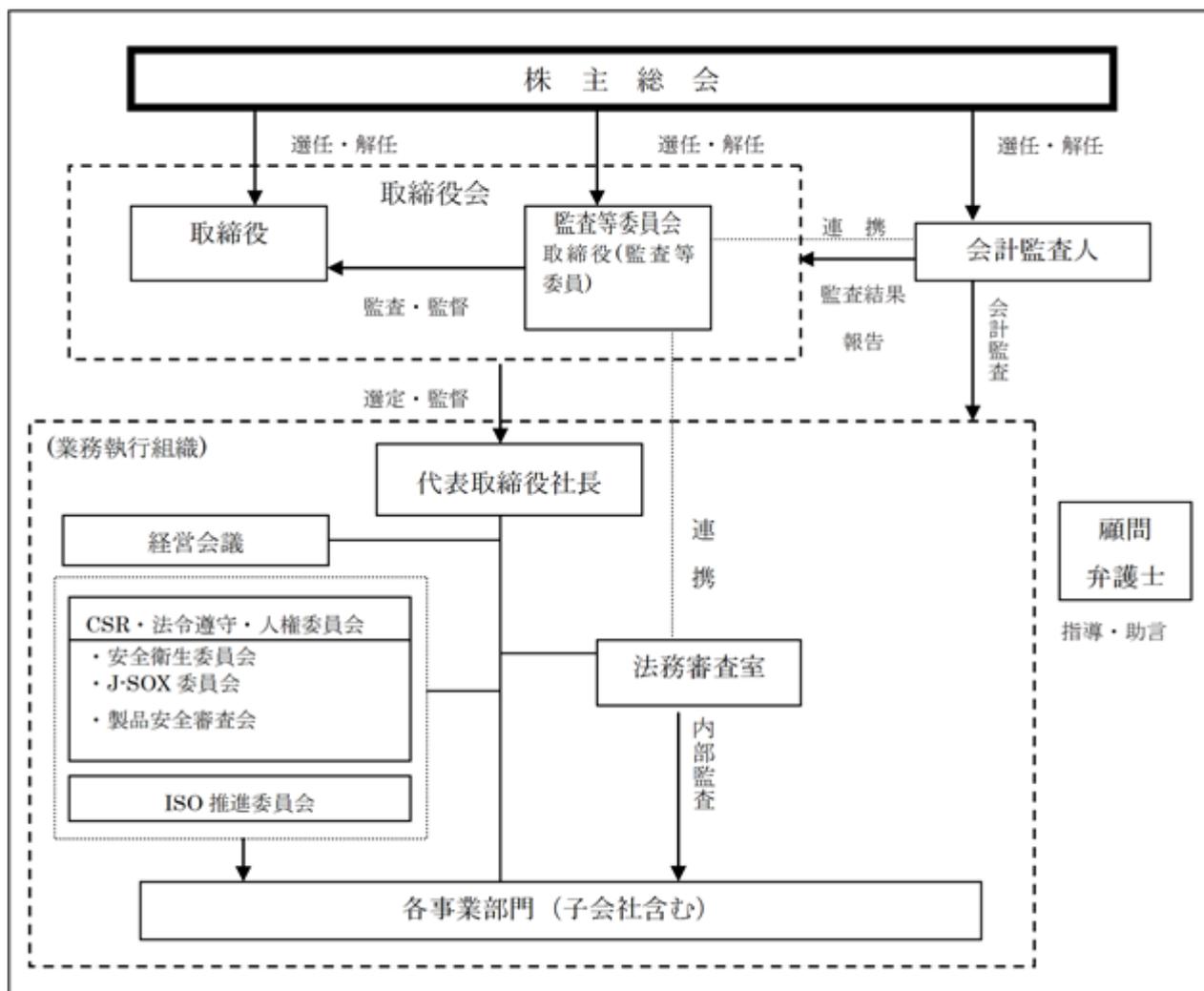
- ・ 取締役(監査等委員を除く)及び使用人は、監査等委員会からその職務執行に関する報告を求められた場合は、速やかに当該事項につき報告する。
- ・ 取締役(監査等委員を除く)及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがある時、取締役(監査等委員を除く)及び使用人による違法または不正な行為を発見した時、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じた時は、監査等委員会に報告する。
- ・ 取締役(監査等委員を除く)及び部門責任者は、監査等委員会と協議の上、定期的または不定期に、担当部門のリスク管理体制について報告する。
- ・ 内部通報制度等を通じて監査等委員会へ報告を行った者に対し、いかなる不利益な取り扱いも行わず、不利益な取り扱いがあった場合には厳正に対処する。
- ・ 上記各号の報告及び取り扱いは、子会社の取締役及び使用人にも適用される。

9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役(監査等委員を除く)及び使用人の監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会の監査の環境を整備するよう努める。
- ・ 代表取締役社長と取締役(監査等委員)との定期的な意見交換会を開催し、また法務審査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ・ 取締役(監査等委員)の職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、監査等委員会の意見を尊重して適切に負担を行う。

b. 会社の機関・内部統制の関係図

2020年9月16日現在



c. その他の企業統治に関する事項

反社会的勢力を排除するための体制

- ・反社会的勢力及び団体に対しては、グループ会社の取締役及び使用人が守るべき企業行動規範に基づき毅然とした対応を行い、これらと関係のある先とはいかなる取引も行わない。
- ・総務部を対応部署とし、平素より所轄警察署及び外部専門機関から関連情報を収集し、反社会的勢力を排除する体制の整備を推進する。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行を行わない取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められる場合は、当該業務執行を行わない取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がない時に限られます。

e. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く）は10名以内、取締役（監査等委員）は5名以内とする旨定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないとする旨定款に定めております。

g. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

1) 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

2) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役の責任を法令の限度において、免除することができる旨定款に定めております。また、当社と業務執行を行わない取締役とは、同法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

3) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧(2020年9月16日現在)

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	角川 政信	1957年8月8日生	1980年4月 東レ株式会社入社 2008年6月 同社エンジニアリング開発センター所長 2011年4月 東レ・プレジジョン株式会社代表取締役社長 2014年6月 当社代表取締役副社長環境事業担当 2015年6月 代表取締役社長(現任)	(注)2	2,700
代表取締役副社長	古川 徹	1962年12月21日生	1986年4月 東レ株式会社入社 2012年6月 トーレ・インダストリアル・マレーシア社取締役 2016年6月 東レ・プレジジョン株式会社代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役副社長環境事業担当 2020年6月 当社代表取締役副社長海外事業担当、株式会社水機テクノス代表取締役社長(現任)	(注)2	2,000
常務取締役	丸山 広記	1963年3月11日生	1993年1月 当社入社 2013年4月 理事公共事業本部公共事業部長 2016年6月 取締役プラント事業担当、株式会社水機テクノス取締役取締役プラント事業担当、O & M事業担当、株式会社水機テクノス取締役常務取締役プラント事業担当O & M事業担当、株式会社水機テクノス取締役(現任)	(注)2	2,200
取締役	石井 克昌	1961年2月15日生	1997年4月 当社入社 2011年4月 管理本部総務企画部長 2013年4月 理事管理部門担当、株式会社水機テクノス取締役取締役管理部門担当、機器事業担当、株式会社水機テクノス取締役取締役管理部門担当、機器事業担当、環境事業部SKME担当 2015年6月 取締役管理部門担当、機器事業担当、環境事業部SKME担当 2016年6月 取締役管理部門担当、機器事業担当、環境事業部SKME担当 2020年6月 取締役管理部門担当、品質保証室担当、海外事業部SKME担当(現任)	(注)2	2,200
取締役	柴田 宗孝	1961年6月21日生	1992年4月 当社入社 2010年4月 公共事業本部ERS推進室長 2012年4月 公共事業本部技術部長 2015年4月 理事環境事業部長 2018年4月 理事環境事業部長兼機器事業部長 2018年6月 取締役環境事業担当、機器事業担当 2020年6月 取締役機器事業担当、環境事業担当、海外事業部SKVN担当(現任)	(注)2	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	上村 順一	1947年4月30日生	1970年4月 東レ株式会社入社 2003年6月 東レ水処理メンテナンス株式 会社理事 2005年3月 東レ株式会社復社 2009年5月 ユニコインターナショナル 株式会社 2011年4月 株式会社アンジェロセック 2018年4月 日本テクノ株式会社顧問 (現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	齋藤 敏仁	1956年3月2日生	1978年4月 デュボンファーマーイースト日本 支社(現デュボン株式会社) 入社 1993年1月 デュボンアジアパシフィック 社 繊維事業部 財務担当部長 1997年4月 同社エレクトロニクス事業部 財務担当部長 2002年4月 同社リジョナルシニア 内部監査人 2016年6月 東レ・デュボン株式会社 常勤監査役 2018年6月 東レ株式会社監査部常勤嘱託 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)3	-
社外取締役 (監査等委員)	千田 一夫	1948年9月6日生	1967年4月 株式会社富士銀行(現株式会社 みずほ銀行)入行 1998年2月 同行新松戸支店支店長 2003年4月 矢野新商事株式会社 取締役経理部長 2006年6月 みずほスタッフ株式会社 常勤監査役 2009年6月 当社監査役 2010年2月 株式会社ティムコ社外監査役 2016年2月 同社社外取締役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	-
社外取締役 (監査等委員)	重松 直	1946年7月29日生	1969年4月 東レ株式会社入社 2009年6月 同社常任理事(システム)情報 システム部門長、株式会社 東レシステムセンター 代表取締役会長 2011年6月 株式会社東レシステムセン ター相談役 2015年4月 KPMGコンサルティング 株式会社顧問 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	-
計					11,100

- (注) 1. 取締役上村順一、取締役(監査等委員)千田一夫氏及び重松直氏は、社外取締役であります。
2. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 近藤泰正氏は、2020年5月27日付で取締役(監査等委員)を辞任し、補欠の取締役(監査等委員)である新谷弘之氏が同日付で取締役(監査等委員)に就任いたしました。同氏は、2020年6月26日開催の第116回定時株主総会休会の時をもって辞任しております。
5. 2020年6月26日開催の第116回定時株主総会において角川政信氏、古川徹氏、丸山広記氏、石井克昌氏、柴田宗孝氏及び上村順一氏が取締役に、齋藤敏仁氏、千田一夫氏及び重松直氏が取締役(監査等委員)にそれぞれ選任されました。なお、上村順一氏、齋藤敏仁氏を除く被選任者は、本継続会終結の時に取締役に就任いたします。
6. 当社は、法令に定める取締役(監査等委員)の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役(監査等委員)1名を選任しております。補欠取締役(監査等委員)の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
新谷 弘之	1952年1月10日生	1974年4月 東レ株式会社入社 2004年6月 東レACE株式会社取締役 2006年6月 同社代表取締役社長 2013年6月 同社相談役(常勤) 2020年5月 当社社外取締役(監査等委員)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役上村順一氏は、日本テクノ株式会社の顧問であります。当社と同社の間には、人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、東レ水処理メンテナンス株式会社において理事を経験している他、現在、日本テクノ株式会社の顧問を務めており、経営全般にわたる豊富な知識と見識は、当社にとって有益であると期待されるため、社外取締役として選任しております。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、当社の独立役員に指定しております。

社外取締役千田一夫氏は、株式会社ティムコの社外取締役であります。当社は同社との間に人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、社外での豊富な取締役経験ならびに監査役経験を有しており、当社の監査等委員会としての監督ならびに監査業務強化のため、選任しております。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、当社の独立役員に指定しております。

社外取締役重松直氏は、東レグループでの豊富な取締役経験を有しており、当社の監査等委員会の監督ならびに監査業務強化のため、選任しております。

当社は、社外取締役の選任にあたり、独立性に関する特段の基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては候補者の社外での取締役や監査役経験、または経営全般に関する幅広い知識や見識を有すること、ならびに社外取締役としての立場を認識し、一般株主の利益を損なうことのない独立的な見地より、社外取締役としての役割を發揮できる人材を選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と監査等委員会の監査の相互連携につきましては、取締役(常勤監査等委員)より定期的な会議において、監査の実施状況や結果に関する内容確認を行うとともに、経営会議その他重要な会議の状況に関する報告を受けるなど、相互の連携に努めております。

また、会計監査人との相互連携につきましては、監査等委員会との定期的な会議において、会計監査に関する重要な報告や説明を受けるなど、相互の連携に努めております。

内部統制部門との関係につきましては、法務審査室との間で定期的な会議を開催することにより、内部統制及び内部監査の実施状況や重要事項の報告を受けるとともに、必要な資料の入手や閲覧をしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員監査は、社外取締役（監査等委員）2名を含む、監査等委員3名で構成される監査等委員会により実施されております。常勤監査等委員は、経営会議及びその他重要な会議に出席して、取締役の業務執行状況を把握し、必要に応じ取締役（監査等委員を除く）及び使用人に対して報告を求めており、各事業部等が開催する定例会議のうち、監査上必要な会議に出席して会議の運営を監視するとともに、必要な意見等を述べております。監査等委員会で策定した監査計画に基づき、工場や現場における実査や重要な会議への出席など厳正な監査を行っております。

会計監査人とは、定期的な協議や各決算期において会計監査報告を受けるなど相互連携に努めております。

取締役（監査等委員）齋藤敏仁氏は、デュポン株式会社において財務及び内部監査に係る豊富な知識と経験を有している他、東レ・デュポン株式会社において常勤監査役として、監査全般に関する幅広い知識と見識を有しております。

取締役（監査等委員）千田一夫氏は、長年にわたり銀行業務を歴任された経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

取締役（監査等委員）重松直氏は、東レグループでの豊富な取締役経験から、会社経営全般における幅広い知識と見識を有しております。

当事業年度における取締役（監査等委員）及び監査等委員会の活動状況は以下の通りです。

a. 監査等委員会の開催頻度・個々の取締役（監査等委員）の出席状況

当事業年度において、当社は監査等委員会を20回開催しており、個々の取締役（監査等委員）の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数（出席率）
取締役（常勤監査等委員）	近藤 泰正	20回 / 20回（100%）
取締役（監査等委員）(社外)	千田 一夫	20回 / 20回（100%）
取締役（監査等委員）(社外)	重松 直	20回 / 20回（100%）

b. 監査等委員会の主な検討事項

監査等委員会で策定した年度監査計画に基づき、工場や現場における実査や重要な会議への出席など厳正な監査を行っております。

主なものとして、内部統制の整備、監査の方針、監査計画の策定、業務及び財産の状況の調査方法、会計監査人の評価・再任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、選定された項目に対する監査の実施状況、結果の報告の確認を行っております。また、期中に発生した事象等の意見交換、経理処理の留意事項について、会計監査人との協議等も行っております。

c. 取締役（監査等委員）の活動状況

各監査等委員は、取締役会・経営会議に出席し、意見を述べ、取締役・執行役員等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役・理事等の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。

d. 取締役（常勤監査等委員）の活動状況

上記の取締役（監査等委員）の活動状況のほか、重要事項の決裁書類の閲覧、各事業部等が開催する定例会議のうち、監査上必要な会議に出席して会議の運営を監視するとともに、必要な意見等を述べております。また、業務の適正を確保するため、法務審査室と連携し、各事業部、子会社の往査を実施しております。その内容については、他の取締役（監査等委員）に定期的に報告しております。

内部監査の状況

内部監査部門として、管理部門に法務審査室（3名）を設置しており、全事業部門を対象に社内規程の準拠性や法令を遵守した業務執行状況の監査を行っております。同室は、監査等委員会の職務を補助するとともに、緊密な情報交換を行い、監査等委員会との相互連携に努めております。なお、法務審査室の使用人は、取締役（監査等委員）の監査を補助するに足る知見を有する者で構成され、適時適切に取締役（監査等委員）の監査に対する支援を行っております。

内部監査の運用状況としては、取締役及び取締役（監査等委員）同行の下、法務審査室及び子会社管理部門による事業拠点への内部監査を実施しております。同監査では、企業倫理・法令遵守の取り組みやリスク管理の状況、関連法規や就業規則の遵守状況などのヒアリングを実施しております。

社外取締役との連携については、「(2) 役員状況 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載の通りであります。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称：EY新日本有限責任監査法人
b. 継続監査期間：58年
c. 業務を執行した公認会計士の氏名

肩書	氏名
指定有限責任社員 業務執行社員	磯貝 剛
指定有限責任社員 業務執行社員	中野 強

- d. 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士5名、会計士試験合格者等6名、その他13名
e. 監査等委員会による監査法人の選定方針と理由

公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、監査法人の品質管理体制の適切性及び独立性、監査計画及び監査の実施体制等に問題が無いことを確認の上、会計監査人候補を総合的に評価し、会計監査人の選任・再任の議案内容を決定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、取締役(監査等委員)全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役(監査等委員)は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

- f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価においては、前記選定方針に基づき、監査法人より監査実施状況の報告を受け、適正に監査が遂行されていたかの評価を実施しております。

監査報酬の内容

- a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	-	51	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	51	-

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画及び監査重点項目、監査日程等を考慮した監査計画時間の妥当性を検証の上、監査報酬が合理的であるかを判断し決定することとしております。

- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で妥当と判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社における役員報酬は、a)基本報酬、b)賞与、c)退職慰労金から構成されております。基本報酬（例月）は、役員の役位等に基づき固定報酬として決定しており、賞与は、業績等を勘案し決定しております。

なお、退職慰労金については、次のように算定方法を決定しております。

まず、取締役一律の支給基礎額があり、それに各役位別の在職年数を乗じ、各役位にあった金額を算出します。更に、それらの金額を合算した金額に、加算、減算規定を適用し、算出しております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第112回定時株主総会において、年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第112回定時株主総会において、年額5,000万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	102	75	8	17	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	13	11	1	-	1
社外役員	5	5	-	-	2

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と、純投資目的以外の目的である投資株式の区分を次の通りとしております。

株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を、純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的に照らした経済合理性並びに関連収益の状況に加えて、保有しない場合の影響等について、個別銘柄ごとに保有の適否の検証を定期的に行っております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	47
非上場株式以外の株式	15	563

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	0	取引先持株会による期中買付での増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)電業社機械製作所	70,600	70,600	仕入面での円滑な取引関係構築・強化のための保有。	有
	148	151		
(株)キッツ	150,000	150,000	仕入面での円滑な取引関係構築・強化のための保有。	無
	97	121		
西川計測(株)	20,000	20,000	仕入面での円滑な取引関係構築・強化のための保有。	有
	80	78		
(株)ミロク	37,200	37,200	将来的な取引等の関係構築のための保有。	無
	65	69		
日機装(株)	60,000	60,000	仕入面での円滑な取引関係構築・強化のための保有。	有
	48	77		
日本瓦斯(株)	13,000	13,000	将来的な取引等の関係構築のための保有。	無
	46	39		
東亜建設工業(株)	20,000	20,000	販売面での円滑な取引関係構築・強化のための保有。	有
	28	31		
(株)みずほフィナンシャルグループ	155,300	155,300	財務面での取引関係構築・強化のための保有。	有
	19	26		
(株)中村屋	2,649	2,648	販売面での円滑な取引関係構築・強化のための保有。取引先持株会での株式買付による増加。	無
	10	11		
(株)ロック・フィールド	4,293	3,970	販売面での円滑な取引関係構築・強化のための保有。取引先持株会での株式買付による増加。	無
	6	6		
オリジナル設計(株)	6,500	6,500	販売面での円滑な取引関係構築・強化のための保有。	有
	5	5		
第一生命ホールディングス(株)	2,100	2,100	将来的な取引等の関係構築のための保有。	無
	2	3		
芝浦メカトロニクス(株)	700	700	将来的な取引等の関係構築のための保有。	無
	1	2		
(株)日本製紙	600	600	販売面での円滑な取引関係構築・強化のための保有。	無
	0	1		
(株)マルイチ産商	1,000	1,000	将来的な取引等の関係構築のための保有。	無
	0	1		

(注) 各銘柄の定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、定量的な保有効果の検証方法として、取得簿価と取引高等との比較分析等を行っております。また、併せて現在並びに将来における定性的な保有効果の確認を行い、保有適否の検証を定期的に行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容又はその変更等を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構の行う講習会等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,706	2,589
預け金	2,131	2,932
受取手形及び売掛金	47,498	10,270
商品及び製品	5	6
販売用不動産	28	27
仕掛品	189	343
原材料	323	353
その他	2,193	1,603
貸倒引当金	250	268
流動資産合計	17,827	17,858
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,966	1,968
機械装置及び運搬具(純額)	191	1,106
土地	854	887
その他(純額)	135	179
有形固定資産合計	1,947	2,042
無形固定資産	110	86
投資その他の資産		
投資有価証券	2,316,433	2,389,181
長期貸付金	684	1,545
繰延税金資産	882	926
その他	40	89
貸倒引当金	-	1,312
投資その他の資産合計	3,251	2,139
固定資産合計	5,309	4,269
資産合計	23,137	22,127

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,198	6,574
短期借入金	495	486
1年内返済予定の長期借入金	-	13
未払法人税等	242	390
前受金	1,093	1,172
預り金	1,325	480
受注損失引当金	105	105
その他	927	1,183
流動負債合計	9,389	10,406
固定負債		
役員退職慰労引当金	73	110
退職給付に係る負債	2,428	2,351
その他	2	16
固定負債合計	2,504	2,477
負債合計	11,893	12,884
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,947	1,947
資本剰余金	1,537	1,537
利益剰余金	7,611	5,671
自己株式	9	9
株主資本合計	11,087	9,147
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	257	215
為替換算調整勘定	152	8
退職給付に係る調整累計額	253	110
その他の包括利益累計額合計	156	96
純資産合計	11,243	9,243
負債純資産合計	23,137	22,127

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	18,296	21,035
売上原価	1, 2, 4 14,629	1, 2, 4 16,940
売上総利益	3,666	4,094
販売費及び一般管理費	3, 4 2,610	3, 4 2,814
営業利益	1,055	1,280
営業外収益		
受取利息	13	2
受取配当金	18	21
その他	4	5
営業外収益合計	36	29
営業外費用		
支払保証料	27	32
為替差損	0	18
持分法による投資損失	33	5 1,172
貸倒引当金繰入額	99	-
その他	21	33
営業外費用合計	181	1,256
経常利益	910	53
特別利益		
関係会社出資金売却益	53	-
負ののれん発生益	-	53
特別利益合計	53	53
特別損失		
関係会社事業損失	-	5 87
貸倒引当金繰入額	-	6 1,312
特別損失合計	-	1,400
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	963	1,292
法人税、住民税及び事業税	425	521
法人税等調整額	50	88
法人税等合計	374	433
当期純利益又は当期純損失()	589	1,725
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	589	1,725

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	589	1,725
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	42
繰延ヘッジ損益	0	-
退職給付に係る調整額	21	143
持分法適用会社に対する持分相当額	43	161
その他の包括利益合計	110	59
包括利益	478	1,785
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	478	1,785
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,947	1,537	7,215	9	10,691
当期変動額					
剰余金の配当			192		192
親会社株主に帰属する当期純利益			589		589
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	396	0	396
当期末残高	1,947	1,537	7,611	9	11,087

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	303	0	195	232	266	10,958
当期変動額						
剰余金の配当						192
親会社株主に帰属する当期純利益						589
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	0	43	21	110	110
当期変動額合計	46	0	43	21	110	285
当期末残高	257	-	152	253	156	11,243

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,947	1,537	7,611	9	11,087
当期変動額					
剰余金の配当			214		214
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,725		1,725
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,940	0	1,940
当期末残高	1,947	1,537	5,671	9	9,147

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	257	152	253	156	11,243
当期変動額					
剰余金の配当					214
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					1,725
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	161	143	59	59
当期変動額合計	42	161	143	59	2,000
当期末残高	215	8	110	96	9,243

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	963	1,292
減価償却費	95	107
貸倒引当金の増減額(は減少)	126	1,330
受注損失引当金の増減額(は減少)	60	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18	17
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	114	130
受取利息及び受取配当金	31	24
為替差損益(は益)	7	28
持分法による投資損益(は益)	33	1,172
関係会社事業損失	-	87
関係会社出資金売却損益	53	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	11
負ののれん発生益	-	53
売上債権の増減額(は増加)	280	2,514
たな卸資産の増減額(は増加)	81	67
仕入債務の増減額(は減少)	144	1,237
前受金の増減額(は減少)	411	75
預り金の増減額(は減少)	807	846
未収消費税等の増減額(は増加)	348	348
未払消費税等の増減額(は減少)	537	80
その他の流動資産の増減額(は増加)	585	275
その他の流動負債の増減額(は減少)	131	64
その他	14	24
小計	586	509
利息及び配当金の受取額	24	24
利息の支払額	13	15
法人税等の支払額	353	447
法人税等の還付額	0	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	244	948
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	13	13
定期預金の払戻による収入	13	13
有形固定資産の取得による支出	37	111
無形固定資産の取得による支出	12	25
投資有価証券の取得による支出	12	0
関係会社出資金の売却による収入	141	-
関係会社出資金の払込による支出	100	-
新規連結子会社株式取得に伴う収入	-	2,366
関係会社貸付けによる支出	762	643
貸付けによる支出	-	493
その他	55	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	727	1,198
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	143	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	192	214
財務活動によるキャッシュ・フロー	49	214
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	533	2,361
現金及び現金同等物の期首残高	8,366	7,833
現金及び現金同等物の期末残高	1,783	1,547

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

(株)水機テクノス

山田設備機工(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

SUIDO KIKO VIET NAM CO.,LTD

管工防熱(株)

(連結の範囲から除いた理由)

小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

主要な会社名

SUIDO KIKO VIET NAM CO.,LTD

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更

山田設備機工株式会社は、当連結会計年度において全株式を取得したことにより、連結子会社に含めております。

持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 持分法を適用しない非連結子会社

持分法を適用しない非連結子会社の名称

管工防熱(株)

(持分法の適用の範囲から除いた理由)

小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品・製品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

販売用不動産...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ...時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末の手持受注工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、当連結会計年度末に退任するものと仮定した場合の支払予定額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理をそれぞれ採用しております。

ヘッジ手段 為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建債権債務及び短期借入金の支払金利

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内関連規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場取引変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。なお、投機的な財務取引としては行わない方針としております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引の振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っており有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引の特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を行っており有効性の判定を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の実行及び管理は、社内関連規程に基づき行っております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他は工事完成基準を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて、単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中です。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改定され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

当年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定です。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定です。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症拡大が当社グループに及ぼす影響及び収束時期の予想は困難ではあるものの、現時点における当社グループの事業計画進捗状況、並びに社会経済情勢の最新情報等に鑑み、同感染症の影響が限定的であるとの仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確定要素が多く、その収束時期の変動によっては翌連結会計年度(2021年3月期)以降の当企業グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	1,484百万円	1,705百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式及び出資金)	892百万円	198百万円

3 担保資産

このうち担保として提供しているものは、次のとおりであります。

対応する債務のないもの

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	10百万円	10百万円

上記は、宅地建物取引業の営業保証金であります。

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	8百万円	-百万円

5 保証債務

下記、関係会社の工事請負契約に関し、金融機関が発行する銀行保証等に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.	3,413百万円	2,805百万円
	(115百万サウジリヤル)	(96百万サウジリヤル)

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれており
ます。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
2百万円	14百万円

- 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
16百万円	41百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	1,099百万円	1,126百万円
退職給付費用	75	76
役員退職慰労引当金繰入額	18	22
貸倒引当金繰入額	26	19

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
172百万円	218百万円

- 5 持分法による投資損失及び関係会社事業損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「持分法による投資損失」及び「関係会社事業損失」は、持分法適用関連会社のSuido Kiko Middle East Co.,Ltd.によるものです。

- 6 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

Suido Kiko Middle East Co.,Ltd. 向け長期貸付金に対して「貸倒引当金繰入額」を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	59百万円	55百万円
税効果調整前	59	55
税効果額	13	13
その他有価証券評価差額金	46	42
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	-
組替調整額	0	-
税効果調整前	0	-
税効果額	0	-
繰延ヘッジ損益	0	-
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	72	157
組替調整額	42	49
税効果調整前	30	206
税効果額	9	63
退職給付に係る調整額	21	143
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	19	19
組替調整額	33	141
税効果調整前	53	161
税効果額	10	-
持分法適用会社に対する持分相当額	43	161
その他の包括利益合計	110	59

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,295,968	-	-	4,295,968
合計	4,295,968	-	-	4,295,968
自己株式				
普通株式(注)	7,262	47	-	7,309
合計	7,262	47	-	7,309

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加47株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	192	45.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	214	利益剰余金	50.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,295,968	-	-	4,295,968
合計	4,295,968	-	-	4,295,968
自己株式				
普通株式(注)	7,309	21	-	7,330
合計	7,309	21	-	7,330

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加21株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	214	50.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	235	利益剰余金	55.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	5,706百万円	2,589百万円
預け金勘定(注)	2,131	2,932
預入期間が3か月を超える定期預金	5	50
現金及び現金同等物	7,833	5,471

(注) 預け金勘定は、東レグループ内におけるCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)利用によるものです。

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに山田設備機工(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに山田設備機工(株)取得のための支出(純額)と関係は次のとおりです。

流動資産	836百万円
固定資産	125
流動負債	502
固定負債	36
負ののれん発生益	53
株式の取得価額	370
現金及び現金同等物	406
差引:取得による支出(は収入)	36

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づき、必要な資金を調達することとしており、主として銀行借入や親会社である東レグループのCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を活用し、機動的な資金調達をしております。また、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用することとしており、主として短期的な預金や東レグループのCMS等を活用した運用をし、投機的な取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに長期貸付金は、顧客並びに貸付先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式やその他の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日です。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替の変動の見通しや予約コストを吟味しつつ先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは受取手形及び売掛金については、与信管理規定に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。また、長期貸付金は、貸付先の信用リスクに応じた貸付額の決定を行い、期日及び残高を管理しております。いずれの債権においても、顧客並びに貸付先の財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、主要な通貨の外貨建取引について、通貨別支払先別に把握された為替の変動リスクに対して、原則としてデリバティブ取引管理に関する社内関連規程に準じて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。デリバティブ取引については、取引権限等を定めた社内関連規程に基づき、経理部が取引及び記帳、契約先との残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、担当部署が各種の入出金情報や手形の決済期日情報を基に、適時に資金繰計画を作成・更新し、一定の手許流動性の維持を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,706	5,706	-
(2) 預け金	2,131	2,131	-
(3) 受取手形及び売掛金	7,498		
貸倒引当金	10		
	7,488	7,488	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	689	689	-
資産計	16,015	16,015	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,198	5,198	-
(2) 短期借入金	495	495	-
(3) 未払法人税等	242	242	-
(4) 前受金	1,093	1,093	-
(5) 預り金	1,325	1,325	-
負債計	8,356	8,356	-
デリバティブ(為替予約) 取引			
ヘッジ取引が適用され ているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,589	2,589	-
(2) 預け金	2,932	2,932	-
(3) 受取手形及び売掛金	10,270		
貸倒引当金(*1)	9		
	10,260	10,260	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	643	643	-
(5) 長期貸付金(*2)	1,805		
貸倒引当金(*3)	1,312		
	493	493	0
資産計	16,919	16,920	0
(1) 支払手形及び買掛金	6,574	6,574	-
(2) 短期借入金	486	486	-
(3) 未払法人税等	390	390	-
(4) 前受金	1,172	1,172	-
(5) 預り金	480	480	-
(6) 1年内返済予定の長期借入金	13	13	-
負債計	9,117	9,117	-
デリバティブ(為替予約) 取引			
ヘッジ取引が適用され ているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

*1. 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

*2. 流動資産の「その他」に含む1年内回収予定の長期貸付金を含めています。

*3. 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

この時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

この時価は、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。また一部の貸付金について、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、為替予約の振当処理された買掛金(下記「デリバティブ取引」参照)については、当該為替予約と一体として処理しております。

- (2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 前受金、(5) 預り金
 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 1年内返済予定の長期借入金
 全額が1年以内に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は取引金融機関から提示された価格を時価としております。ただし、為替予約の振当処理の要件を満たすものについては、ヘッジ対象とされている外貨建買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。(上記「負債」(1)参照)

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	61	59
関係会社出資金	892	188

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	5,684	-	-	-
預け金	2,131	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,498	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	10	-	-
(2) その他	-	-	50	-
合計	15,314	10	50	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,567	0	-	-
預け金	2,932	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,270	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	10	-	-
(2) その他	-	-	50	-
長期貸付金	260	232	-	-
合計	16,031	243	50	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	495	-	-	-	-	-
合計	495	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	486	-	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	13	-	-	-	-	-
合計	499	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）及び当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2019年3月31日）及び当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	601	247	353
	(2) 債券			
	国債・地方債等	10	9	0
	社債	50	50	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	661	307	353
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	27	30	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	27	30	2
合計		689	337	351

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	560	254	306
	(2) 債券			
	国債・地方債等	10	9	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	570	264	306
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	22	33	10
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	49	50	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	72	83	10
	合計	643	347	295

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
 該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払 固定	短期借入金	495	-	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払 固定	短期借入金	486	-	3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社においては、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、連結子会社においては、確定給付型の退職一時金制度を設けており、特定退職金共済制度を併用しております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除いております。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,196百万円	2,325百万円
勤務費用	112	112
利息費用	2	7
数理計算上の差異の発生額	72	157
退職給付の支払額	58	55
退職給付債務の期末残高	2,325	2,233

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	86百万円	102百万円
退職給付費用	24	27
退職給付の支払額	1	4
制度への拠出額	6	8
退職給付に係る負債の期末残高	102	118

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	173百万円	195百万円
年金資産	70	77
	102	118
非積立型制度の退職給付債務	2,325	2,233
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,428	2,351
退職給付に係る負債	2,428	2,351
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,428	2,351

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	112百万円	112百万円
利息費用	2	7
数理計算上の差異の費用処理額	49	57
過去勤務費用の費用処理額	7	7
簡便法で計算した退職給付費用	24	27
確定給付制度に係る退職給付費用	180	198

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	7百万円	7百万円
数理計算上の差異	22	214
合計	30	206

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	9百万円	1百万円
未認識数理計算上の差異	374	160
合計	365	158

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.0%	0.5%
予想昇給率	6.0%	6.0%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	635百万円	676百万円
役員退職慰労引当金	23	35
未払事業税	19	20
減価償却費	0	0
販売用不動産評価損	20	20
投資有価証券評価損	5	322
たな卸資産評価損	43	47
減損損失	15	15
貸倒引当金	76	484
賞与引当金	53	51
受注損失引当金	32	33
その他	233	201
繰延税金資産小計	1,160	1,909
評価性引当額	169	899
繰延税金資産合計	991	1,010
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	93	80
在外関連会社の留保利益金	14	-
その他	0	3
繰延税金負債合計	108	84
繰延税金資産(負債:)の純額	882	926

(注) 繰延税金資産(負債:)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.79	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.12	
住民税均等割	2.46	
評価性引当額の増減	1.66	
在外関連会社の留保利益金	0.29	
持分法投資損益	1.05	
その他	1.70	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.87	税金等調整前当期純損失のため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	山田設備機工(株)
事業の内容	水処理機械設備の製造

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの生産体制強化

(3) 企業結合日 2020年3月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率 取得後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるもの

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

連結会計年度の末日が企業結合日であるため、連結財務諸表には被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	370百万円
取得原価		370百万円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等	26百万円
-----------	-------

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額 53百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったためであります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	836百万円
固定資産	125百万円
資産合計	961百万円
流動負債	502百万円
固定負債	36百万円
負債合計	538百万円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額および算定方法

売上高	775百万円
営業利益	190百万円
経常利益	196百万円
税金等調整前当期純利益	196百万円
当期純利益	134百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

また、被取得企業は当期に決算日を9月30日から3月31日に変更したため、被取得企業の当期の損益計算書は取得企業の期首から企業結合日までの期間に対応した適正な期間損益を表さないことから、被取得企業において月次管理されている売上高及び損益情報の2019年4月1日から2020年3月31日までの累計額で算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

8. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、類似の製品・サービスについては集約基準により集約した結果、「上下水道事業」、「環境事業」、「機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

「上下水道事業」では、上水道施設向け浄水処理設備や下水道施設向け水処理機械設備等の製造、販売、運転・維持管理をしております。「環境事業」では、産業用水施設、産業廃水処理施設や排水再利用施設等の製造、販売をしております。「機器事業」では、バルブ類、薬品注入装置および非常災害用浄水装置等の製造、販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額	合計 (注)2
	上下水道	環境	機器	計			
売上高							
外部顧客への売上高	16,389	1,198	696	18,284	11	-	18,296
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	16,389	1,198	696	18,284	11	-	18,296
セグメント利益又は損失 ()	967	13	96	1,050	5	-	1,055
その他の項目							
減価償却費	77	4	11	93	1	-	95

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額	合計 (注)2
	上下水道	環境	機器	計			
売上高							
外部顧客への売上高	19,255	877	890	21,023	12	-	21,035
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	19,255	877	890	21,023	12	-	21,035
セグメント利益又は損失 ()	1,151	11	132	1,272	8	-	1,280
その他の項目							
減価償却費	90	3	12	105	1	-	107

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大任町	2,615	上下水道事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、山田設備機工株式会社を連結子会社化したことに伴い、「上下水道事業」セグメントにおいて、負ののれん発生益53百万円を計上しております。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含めておりません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東レ(株)	東京都中央区	147,873	合成繊維、 プラスチック・ケミカル等の製造 販売	(被所有) 直接51.2	水処理事業 分野での業 務提携 役員の兼任 等	製品等の販売	485	売掛金 電子記録 債権	472 5
							製品等の仕入	163	買掛金 電子記録 債務	61 63
							資金の払出 利息の受取	698 1	預け金 未収入金	2,130 0

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東レ(株)	東京都中央区	147,873	合成繊維、 プラスチック・ケミカル等の製造 販売	(被所有) 直接51.1	水処理事業 分野での業 務提携 役員の兼任 等	製品等の販売	165	売掛金 電子記録 債権	2 4
							製品等の仕入	118	買掛金 電子記録 債務	29 60
							資金の預入 利息の受取	802 2	預け金 未収入金	2,932 0

(注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 製品等の販売価格その他の取引条件は、市場での実勢を勘案して協議により決定しております。

3. 資金の預入は、東レグループ内におけるCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）利用によるもので、当社と東レ(株)との間で基本契約を締結しております。また、利息の受取に関しては同取引に伴うもので、利息の利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額については、純額で表示しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.	サウジア ラビア ジェッダ 市	2,000万 サウジリ ヤル	中東諸国に おける上下 水道及び環 境装置の製 造・販売	49.0	当社技術・ 製品の供給 役員の兼任 等	資金の貸付	762	短期貸付金	808
							利息の受取	11	長期貸付金 未収入金	684 14
							保証債務	3,413	-	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.	サウジアラビア ジェッダ市	7,000万 サウジリヤル	中東諸国における上下水道及び環境装置の製造・販売	49.0	当社技術・製品の供給 役員の兼任等	増資の引受	715	長期貸付金	1,312
							資金の貸付	643		
							保証債務	2,805	-	-

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 製品等の販売価格その他の取引条件は、市場での実勢を勘案して協議により決定しております。
 3. 資金の貸付に関する利息の利率については、市場金利を勘案して決定しております。
 4. 増資の引受は、株主割当によるものです。
 5. Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.の工事請負契約に関し、金融機関が発行する銀行保証等に対して債務保証を行っております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）
 該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東レ㈱	東京都中央区	147,873	合成繊維、プラスチック・ケミカル等の製造販売	(被所有) 直接51.2	資金の貸借	資金の預入 利息の受取	0 0	預け金 未収入金	0 0

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東レ㈱	東京都中央区	147,873	合成繊維、プラスチック・ケミカル等の製造販売	(被所有) 直接51.1	資金の貸借	資金の預入 利息の受取	0 0	預け金 未収入金	0 0

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には、消費税等が含まれております。
 2. 資金の預入は、東レグループ内におけるCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）利用によるもので、連結子会社と東レ㈱との間で基本契約を締結しております。また、利息の受取に関しては同取引に伴うもので、利息の利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額については、純額で表示しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

東レ㈱(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はSuido Kiko Middle East Co.,Ltd.であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	7,306	5,014
固定資産合計	209	58
流動負債合計	5,839	4,667
固定負債合計	191	154
純資産合計	1,485	250
売上高	2,922	2,011
税引前当期純利益金額	22	2,574
当期純利益金額	18	2,753

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額 2,621円67銭	1株当たり純資産額 2,155円30銭
1株当たり当期純利益 137円39銭	1株当たり当期純損失() 402円38銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	589	1,725
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	589	1,725
期中平均株式数(千株)	4,288	4,288

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	495	486	2.61	2020年9月28日
1年内返済予定の長期借入金	-	13	1.00	2020年11月16日
合計	495	499	-	-

(注)平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,487	6,656	11,314	21,035
税金等調整前四半期(当期)純損失()(百万円)	513	418	505	1,292
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(百万円)	378	308	475	1,725
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	88.19	71.83	110.98	402.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	88.19	16.36	39.15	291.40

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,805	1,298
預け金	2,213	2,932
受取手形	417	183
電子記録債権	210	244
売掛金	2,522	2,729
商品及び製品	3	3
販売用不動産	28	27
仕掛品	132	95
原材料	323	348
前渡金	8	46
前払費用	90	112
短期貸付金	2,120	2,578
その他	2,133	2,136
貸倒引当金	248	266
流動資産合計	15,316	14,236
固定資産		
有形固定資産		
建物	933	925
構築物	28	26
機械及び装置	91	93
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	22	55
土地	854	854
建設仮勘定	-	4
有形固定資産合計	1,930	1,959
無形固定資産		
ソフトウェア	22	23
その他	6	6
無形固定資産合計	28	30
投資その他の資産		
投資有価証券	1,749	1,670
関係会社株式	107	503
関係会社出資金	564	258
長期貸付金	2,684	2,154
繰延税金資産	659	747
その他	25	32
貸倒引当金	-	1,312
投資その他の資産合計	2,789	2,446
固定資産合計	4,748	4,435
資産合計	20,064	18,672

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,041	1,085
電子記録債務	2,710	2,983
買掛金	2,218	2,960
短期借入金	495	486
未払金	273	270
未払費用	2,334	2,370
未払法人税等	203	370
未払消費税等	-	56
前受金	1,066	946
預り金	1,316	447
前受収益	2	2
受注損失引当金	104	76
その他	6	6
流動負債合計	7,744	8,062
固定負債		
退職給付引当金	1,959	2,074
役員退職慰労引当金	48	66
その他	2	-
固定負債合計	2,011	2,141
負債合計	9,756	10,204
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,947	1,947
資本剰余金		
資本準備金	1,537	1,537
資本剰余金合計	1,537	1,537
利益剰余金		
利益準備金	153	153
その他利益剰余金		
別途積立金	1,050	1,050
繰越利益剰余金	5,372	3,581
利益剰余金合計	6,575	4,784
自己株式	9	9
株主資本合計	10,050	8,260
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	257	207
評価・換算差額等合計	257	207
純資産合計	10,308	8,468
負債純資産合計	20,064	18,672

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2 12,065	2 14,319
売上原価	2 9,676	2 11,381
売上総利益	2,388	2,938
販売費及び一般管理費	1, 2 1,761	1, 2 1,861
営業利益	627	1,076
営業外収益		
受取利息	2 13	2 2
有価証券利息	0	0
受取配当金	2 64	2 99
受取家賃	2 28	2 28
その他	3	4
営業外収益合計	110	135
営業外費用		
支払保証料	27	32
貸倒引当金繰入額	99	-
為替差損	0	18
支払利息	13	15
投資有価証券評価損	-	11
その他	7	6
営業外費用合計	148	84
経常利益	589	1,127
特別利益		
関係会社出資金売却益	59	-
特別利益合計	59	-
特別損失		
関係会社出資金評価損	-	3 933
関係会社事業損失	-	3 87
貸倒引当金繰入額	-	4 1,312
特別損失合計	-	2,333
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	648	1,205
法人税、住民税及び事業税	267	441
法人税等調整額	34	70
法人税等合計	233	370
当期純利益又は当期純損失()	415	1,576

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,947	1,537	1,537	153	1,050	5,150	6,353	9	9,828
当期変動額									
剰余金の配当						192	192		192
当期純利益						415	415		415
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	222	222	0	222
当期末残高	1,947	1,537	1,537	153	1,050	5,372	6,575	9	10,050

	評価・換算差額等			純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	303	0	303	10,132
当期変動額				
剰余金の配当				192
当期純利益				415
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	0	46	46
当期変動額合計	46	0	46	175
当期末残高	257	-	257	10,308

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,947	1,537	1,537	153	1,050	5,372	6,575	9	10,050
当期変動額									
剰余金の配当						214	214		214
当期純損失（ ）						1,576	1,576		1,576
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,790	1,790	0	1,790
当期末残高	1,947	1,537	1,537	153	1,050	3,581	4,784	9	8,260

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	257	257	10,308
当期変動額			
剰余金の配当			214
当期純損失（ ）			1,576
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49	49	49
当期変動額合計	49	49	1,840
当期末残高	207	207	8,468

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

・ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品.....個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品・製品.....移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料.....移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

販売用不動産...個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法...時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

工具器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末の手持受注工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、当事業年度末に退任するものと仮定した場合の支払予定額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理をそれぞれ採用しております。

(2) ヘッジ手段 為替予約取引及び金利スワップ取引

(3) ヘッジ対象 外貨建債権債務及び短期借入金の支払金利

(4) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内関連規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場取引変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。なお、投機的な財務取引としては行わない方針としております。

(5) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引の振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っているため有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引の特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を行っており有効性の判定を省略しております。

(6) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の実行及び管理は、社内関連規程に基づき行っております。

5. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他は工事完成基準を適用しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて、単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払利息」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「支払利息」は13百万円であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	10百万円	10百万円
上記の担保は、宅地建物取引業の営業保証金であります。		

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	4,386百万円	3,816百万円
長期金銭債権	684	1,312
短期金銭債務	207	273

3 保証債務

下記、関係会社の工事請負契約に関し、金融機関が発行する銀行保証等に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.	3,413百万円 (115百万サウジリヤル)	Suido Kiko Middle East Co.,Ltd. 2,805百万円 (96百万サウジリヤル)

4 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	8百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度67%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度33%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	628百万円	629百万円
役員退職慰労引当金繰入額	13	17
貸倒引当金繰入額	27	20
減価償却費	20	24
研究開発費	169	204

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,033百万円	737百万円
仕入高	719	825
その他の営業取引高	28	53
営業取引以外の取引高	89	109

3 関係会社出資金評価損及び関係会社事業損失

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

SKME社の出資金に関連して、「関係会社出資金評価損」及び「関係会社事業損失」を計上しております。

4 貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

SKME社向け長期貸付金に対して、「貸倒引当金繰入額」を計上しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、それらの時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	107	503
子会社出資金	258	258
関連会社出資金	305	0
計	671	762

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	600百万円	635百万円
役員退職慰労引当金	14	20
未払事業税	10	19
減価償却費	0	0
販売用不動産評価損	20	20
投資有価証券評価損	5	322
たな卸資産評価損	43	47
減損損失	15	15
貸倒引当金	76	483
受注損失引当金	31	23
その他	103	135
繰延税金資産小計	922	1,723
評価性引当額	169	899
繰延税金資産合計	752	824
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	93	76
繰延税金負債合計	93	76
繰延税金資産（負債：）の純額	659	747

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.09	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.40	税引前当期純損失のため、注記を省略しております。
住民税均等割	3.16	
評価性引当額の増減	2.47	
その他	0.03	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.97	

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,921	30	1	38	1,950	1,024
	構築物	162	0	-	2	163	136
	機械及び装置	195	25	14	13	206	113
	車両運搬具	3	-	-	-	3	3
	工具、器具及び備品	237	43	10	11	271	216
	土地	854	-	-	-	854	-
	リース資産	13	-	-	-	13	13
	建設仮勘定	-	9	5	-	4	-
	計	3,388	110	31	65	3,467	1,508
無形固定資産	ソフトウェア	170	8	0	7	178	155
	その他	12	0	0	0	12	5
	計	182	8	0	7	191	161

- (注) 1. 当期増加額に特記すべき事項はありません。
2. 「当期首残高」欄及び「当期末残高」欄は、取得価額により記載しております。
3. 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	248	266	248	266
貸倒引当金(固定)	-	1,312	-	1,312
受注損失引当金	104	11	40	76
退職給付引当金	1,959	170	55	2,074
役員退職慰労引当金	48	17	-	66

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.suiki.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第115期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第116期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第116期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日関東財務局長に提出

（第116期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年8月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年9月16日

水道機工株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯貝	剛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中野	強	印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている水道機工株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、水道機工株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、水道機工株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、水道機工株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月16日

水道機工株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯貝	剛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中野	強	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている水道機工株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、水道機工株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。